

## 緊急地震速報訓練

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

国がJアラートを活用した緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。

Jアラートとは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を自動的に伝達できるシステムです。

この訓練において、市内63カ所の同報系防災行政無線から大地震発生の内容が放送されます。携帯電話、スマートフォンの緊急速報メール、エリアメールは流れません。

時 11月5日(火) 10:00ごろ

## フレッシュ朝市

問 地域振興課 TEL 06-6992-1491

内 守口都市農業研究会会員が栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売します。

時 11月14日(木) 8:30～(なくなり次第終了)

場 市役所正面玄関前



## 第63回 市美術展覧会

問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158

市総合美術協会との共催で、市民を中心とした公募作品による美術展覧会を開催します。この機会に芸術に親しみませんか。

展示作品は日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真です。

時 11月14日(木)～17日(日) 10:00～17:00  
(ただし17日は16:00まで)

場 市役所1階会議室104～106

備 優秀作品は優秀作品展で展示します。

市美術展覧会優秀作品展

時 11月21日(木)～24日(日) 10:00～17:00

場 市役所1階会議室104



## 歳末夜警出陣式

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

警察、消防などの関係機関との連携のもと、市防犯委員会、市消防団が実施している地域の防犯・防火活動について広く周知するとともに、歳末夜警活動に向けて決意を新たに、防犯・防火意識の向上を図るため、歳末夜警出陣式を実施します。

時 11月29日(金) 11:00

場 カナディアンスクウェア

## 令和2年 守口市成人式

問 コミュニティ推進課 TEL 06-6992-1520

時 令和2年1月13日(月・祝)

受付 9:30～  
式典 10:30～11:00(予定)

場 市民体育館3階大体育室

対 平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれ、守口市に住民登録をしている人

備 なお、該当者には12月初旬に案内封筒を発送します(来場の際は、入場整理券を持参)。



## in守口市民まつり マイナンバーカード出張申請窓口

問 総合窓口課 TEL 06-6992-1530

守口市民まつり「ふれあい広場」のPRブースでマイナンバーカード出張申請受付を実施します。

時 11月3日(日・祝) 10:00～16:00

場 大枝公園

持 マイナンバー通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、印かん

注 申請から1カ月半程度で出来上がります。



## 第29回 箕面手づくり紙芝居コンクール

箕面市で開催された「第29回箕面手づくり紙芝居コンクール」に応募された芳滝千乃さん、小飼華穂さん、町田忠次さんが市役所を訪れ、結果を報告しました。

コンクールには全国から93作品の応募があり、芳滝さんは「中川正文名誉審査委員長賞」を受賞されました。



## お知らせ

### 個人市府民税のよくある質問

年の途中で守口市からほかの市区町村へ引っ越し(転出)した場合

個人市・府民税は、原則その年の1月1日現在に住民登録をしている市区町村で課税されます。

そのため、年の途中で守口市から他の市区町村へ引っ越し(転出)した場合でも、守口市で課税されます(転出先の市区町村では翌年からとなります)。

問 課税課市民税担当

TEL 06-6992-1456

### 固定資産税

償却資産

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。このうち、償却資産とは事業の用に供する資産(機械、パソコン、陳列ケース、医療器具など)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものといえます。

注 取得価額10万円未満の償却資産は、原則として申告対象外です。

また、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、申告対象から除か

### 固定資産税の減額措置

省エネ改修工事

2008年1月1日に存在し、2020年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行った住宅について、工事が完了した年の翌年度分に係る固定資産税額の3分の1を減額します。

注 対象面積は居宅部分の120㎡までです。

〈対象住宅〉

▽専用住宅

▽延床面積に対し2分の1以上が居宅部分である併用住宅

▽分譲マンションなどの区分所有家屋(原則、専用部分のみが対象)

注 賃貸住宅は除く(要件)

▽改修費用の自己負担額が50万円を超えていること

▽次の①から④までのうち、①を含む工事を行うこと

①窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)【必須】

②床の断熱改修工事  
③天井の断熱改修工事  
④壁の断熱改修工事

注 外気などと接するものの工事に限る。(申請手続き)

減額措置を受けようとする納税者は、改修後3カ月以内に、次の書類を添付して固定資産税の減額申請書を課税課資産税担当に提出してください。

申請書は課税課にあります。

▽工事明細書および領収書など

▽建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した「増改築等工事証明書」

住宅バリアフリー改修による固定資産税の減額措置が適用されても、省エネ改修工事を行った場合は、それぞれに減額措置が適用されます。詳しくは問い合わせてください。

問 課税課資産税担当

TEL 06-6992-1474

### 固定資産税の特例措置

土地に対する固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、建て替え後の翌年度の賦課期日にお

る住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減対象となります。

問 課税課資産税担当

TEL 06-6992-1474

### 従業員の給与支払報告書の提出

給与の支払者(事業主)には、原則として給与支払報告書の提出が義務付けられています。

市内在住の従業員がいる場合は、給与支払報告書(総括表)を送付します。で連絡してください。

また、個人市府民税・府民税の特別徴収(給与から差し引き)にご協力ください。

問 課税課市民税担当

TEL 06-6992-1456

### 個人事業税は納期内に

個人事業税(第2期分)の納期限は12月2日(月)です。期限内に忘れずに納めてください。

納付方法などの詳細は大阪府ホームページ「府税あらかると」をご覧ください。

問 大阪府北河内府税事務所

TEL 072-844-1331